

文教委員会資料

令和8年第1回定例会提出予定議案の説明

議案第41号

(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

資料

(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

令和8年2月9日
教育委員会事務局

(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

1 サービス購入料の仕組み

本事業は、PFI事業手法を用いて、施設の設計・建設業務から完成後の施設の維持管理・運営業務まで実施しています。

本事業における業務ごとのサービス購入料の構成は、次のとおりです。

【サービス購入料の構成】

業 務	サービス購入料	支払時期	状況
給食センターの 設計・建設業務	サービス購入料A (一括払い)	給食センターの引渡し後に支払う	支払完了
	サービス購入料B (割賦払い)	給食センターの引渡し後から事業期間終了までの間にわたり 四半期ごとに支払う	改定なし
開業準備業務	サービス購入料C (一括払い)	開業準備完了後に支払う	支払完了
給食センターの 維持管理・運営 業務	サービス購入料D (固定料金)	維持管理・運営期間中に四半期ごとに支払う	改定あり
	サービス購入料E (変動料金)	維持管理・運営期間中に四半期ごとに支払う	改定あり

2 サービス購入料D及びサービス購入料Eの改定

(1) 改定率

サービス購入料D（固定料金）及びE（変動料金）については、「契約締結年度（平成27年度）」と「支払い対象となる令和8年度の維持管理・運営を行う前々年度4月が属する年（令和6年度）の対象となる価格指数の年度平均指数」を比較し、1.5%を超える変動があった場合、対象となる費用の改定を行うこととしています。

今回、改定の対象となる費用は、サービス購入料D（固定料金）の「維持管理費相当額」、「運営費相当額」のうち、「光熱水費相当分以外」、「電気代相当分」及び「ガス代相当分」並びにサービス購入料E（変動料金）の「献立料金単価」のうち、「光熱水費相当分以外」、「電気代相当分」及び「ガス代相当分」であり、改定率は、次のとおりです。なお、サービス購入料D（固定料金）及びサービス購入料E（変動料金）の上下水道料相当分については、改定率が1.5%以下となっていますので、改定は行いません。

項目	改定対象	平成27年度 価格指数(A)	令和6年度 価格指数(B)	価格指数比 (B/A)	改定率 ((B/A)-1)*100	令和8年度 改定
サービス 購入料D (固定料金)	維持管理費相当額	96.600	107.433	1.1121	11.21%	あり
	運営費相当額	光熱水費相当分以外	97.758	108.408	1.1089	10.89%
		電気代相当分	100.650	116.321	1.1556	15.56%
		ガス代相当分	107.308	117.745	1.0972	9.72%
		上下水道料相当分	97.500	98.182	1.0069	0.69%
サービス 購入料E (変動料金)	献立料金単価 (通常食・アレン ギー対応食)	光熱水費相当分以外	97.758	108.408	1.1089	10.89%
		電気代相当分	100.650	116.321	1.1556	15.56%
		ガス代相当分	107.308	117.745	1.0972	9.72%
		上下水道料相当分	97.500	98.182	1.0069	0.69%

※ 価格指数は、維持管理費相当額と光熱水費相当分以外は企業向けサービス価格指数、電気代・ガス代・上下水道料相当分は本市消費者物価指数を使用。

※ 各年度の価格指数は、当該年度の各月の価格指数の合計を12で除したものであり、小数点以下の四捨五入は行わず、小数第3位までを表示している。

※ 価格指数比は、小数第5位以下の端数を切り捨てる。

(2) 改定の計算方法

改定後の各費用については、次の計算式により算出します。

$$\text{改定後の改定対象費用} = \text{改定前の改定対象費用} \times \text{価格指数比} (\text{令和6年度価格指数} / \text{平成27年度価格指数})$$

3 改定後の各サービス購入料及び契約金額

【サービス購入料D（固定料金）】

項目	改定対象	改定前（税抜）の 改定対象費用	改定後（税抜）の 改定対象費用	改定額（税抜）	
サービス 購入料D (固定料金)	維持管理費相当額	63,207,000 円	70,292,504 円	7,085,504 円	
	運営費相当額	光熱水費相当分以外	194,453,000 円	215,628,931 円	
		電気代相当分	36,202,000 円	41,835,031 円	
		ガス代相当分	0 円	0 円	
		上下水道料相当分	11,236,000 円	11,236,000 円	
令和8年度サービス購入料D		305,098,000 円	338,992,466 円	33,894,466 円	
サービス購入料D 総額		4,468,675,769 円	4,502,570,235 円	33,894,466 円	

【サービス購入料E（変動料金）】

項目	改定対象	改定前（税抜）の改定対象費用	改定後（税抜）の改定対象費用	改定額（税抜）	
サービス 購入料E (変動料金)	通常食 料金単価	8.44 円/食	9.29 円/食	0.85 円/食	
	内訳	光熱水費相当分以外	5.76 円/食	6.38 円/食	
		電気代相当分	1.48 円/食	1.71 円/食	
		ガス代相当分	0 円/食	0 円/食	
		上下水道料相当分	1.2 円/食	1.2 円/食	
	アレルギー食 料金単価	459.55 円/食	509.53 円/食	49.98 円/食	
	内訳	光熱水費相当分以外	456.87 円/食	506.62 円/食	
		電気代相当分	1.48 円/食	1.71 円/食	
		ガス代相当分	0 円/食	0 円/食	
		上下水道料相当分	1.2 円/食	1.2 円/食	
令和8年度サービス購入料E		14,531,128 円	16,036,068 円	1,504,940 円	
サービス購入料E 総額		212,054,440 円	213,559,380 円	1,504,940 円	

【改定後の各サービス購入料及び契約金額】

サービス購入料	改定前の 改定対象費用		改定後の 改定対象費用		改定額	
	税抜	(消費税及び 地方消費税相当額)	税抜	(消費税及び 地方消費税相当額)	税抜	(消費税及び地方 消費税相当額)
サービス購入料A	503, 865, 741 円	40, 309, 259 円	503, 865, 741 円	40, 309, 259 円	支払完了	
サービス購入料B	2, 270, 395, 336 円	167, 776, 347 円	2, 270, 395, 336 円	167, 776, 347 円	改定なし	
サービス購入料Bの 元本部分	2, 097, 204, 348 円	167, 776, 347 円	2, 097, 204, 348 円	167, 776, 347 円	改定なし	
割賦金利	173, 190, 988 円	—	173, 190, 988 円	—	改定なし	
サービス購入料C	43, 465, 875 円	3, 477, 270 円	43, 465, 875 円	3, 477, 270 円	支払完了	
サービス購入料D	4, 468, 675, 769 円	435, 392, 520 円	4, 502, 570, 235 円	438, 781, 964 円	33, 894, 466 円	3, 389, 444 円
サービス購入料E	212, 054, 440 円	20, 667, 963 円	213, 559, 380 円	20, 818, 455 円	1, 504, 940 円	150, 492 円
小計	7, 498, 457, 161 円	667, 623, 359 円	7, 533, 856, 567 円	671, 163, 295 円	35, 399, 406 円	3, 539, 936 円
合計	8, 166, 080, 520 円		8, 205, 019, 862 円		38, 939, 342 円	